

通所リハビリテーション料金表

【利用者負担1割の場合】

2018年4月1日改定

区分内容		法定利用単位	法定利用金額	負担額の目安		
基本料金	1 2時間以上未満	要介護1	329 単位	3,345 円	335 円	
		要介護2	358 単位	3,640 円	364 円	
		要介護3	388 単位	3,945 円	395 円	
		要介護4	417 単位	4,240 円	424 円	
		要介護5	448 単位	4,556 円	456 円	
	2 3時間以上未満	要介護1	343 単位	3,488 円	349 円	
		要介護2	398 単位	4,047 円	405 円	
		要介護3	455 単位	4,627 円	463 円	
		要介護4	510 単位	5,186 円	519 円	
		要介護5	566 単位	5,756 円	576 円	
	3 4時間以上未満	要介護1	444 単位	4,515 円	452 円	
		要介護2	520 単位	5,288 円	529 円	
		要介護3	596 単位	6,061 円	607 円	
		要介護4	693 単位	7,047 円	705 円	
		要介護5	789 単位	8,024 円	803 円	
	4 5時間以上未満	要介護1	508 単位	5,166 円	517 円	
		要介護2	595 単位	6,051 円	606 円	
		要介護3	681 単位	6,925 円	693 円	
		要介護4	791 単位	8,044 円	805 円	
		要介護5	900 単位	9,153 円	916 円	
	5 6時間以上未満	要介護1	576 単位	5,857 円	586 円	
		要介護2	688 単位	6,996 円	700 円	
		要介護3	799 単位	8,125 円	813 円	
		要介護4	930 単位	9,458 円	946 円	
		要介護5	1,060 単位	10,780 円	1,078 円	
6 7時間以上未満	要介護1	667 単位	6,783 円	679 円		
	要介護2	797 単位	8,105 円	811 円		
	要介護3	924 単位	9,397 円	940 円		
	要介護4	1,076 単位	10,942 円	1,095 円		
	要介護5	1,225 単位	12,458 円	1,246 円		
7 8時間以上未満	要介護1	712 単位	7,241 円	725 円		
	要介護2	849 単位	8,634 円	864 円		
	要介護3	988 単位	10,047 円	1,005 円		
	要介護4	1,151 単位	11,705 円	1,171 円		
	要介護5	1,310 単位	13,322 円	1,333 円		
加算	リハビリテーション提供体制加算		3時間以上4時間未満	12 単位	122 円	13 円
			4時間以上5時間未満	16 単位	162 円	17 円
			5時間以上6時間未満	20 単位	203 円	21 円
			6時間以上7時間未満	24 単位	244 円	25 円
			7時間以上	28 単位	284 円	29 円
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/日			18 単位	183 円	19 円
	入浴介助加算/日			50 単位	508 円	51 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ/月			330 単位	3,356 円	336 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ開始日から6月以内/月			850 単位	8,644 円	865 円
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ開始日から6月超 /月			530 単位	5,390 円	539 円
	短期集中個別リハビリテーション実施加算/日			110 単位	1,118 円	112 円
	栄養改善加算			150 単位	1,525 円	153 円
	栄養スクリーニング加算/月			5 単位	50 円	5 円
口腔機能向上加算			150 単位	1,525 円	153 円	
重度療養管理加算/日			100 単位	1,017 円	102 円	
中重度者ケア体制加算/日			20 単位	203 円	21 円	
事業所が送迎を行わない場合/片道			-47 単位	-477 円	-48 円	
保険外実費	食費		昼食	650 円		
			おやつ	50 円		
	おむつ代(1枚)	リハビリパンツ		300 円		
		テープ式おむつ		300 円		
		平おむつ		70 円		
	尿とりパッド		70 円			
日常生活費(教養娯楽費含む)			500 円			
特別な食費			実費			

※ 1単位単価は、地域サービスの種類により区分が定められています。山梨県甲府市の通所リハビリテーションにおける単価は1単位10.17円となります。法定利用単位に10.17を乗じた金額が、介護給付費(法定利用金額)となります。

※ 自己負担額は、法定利用金額の1割となり、上記料金表は1円未満を切り捨てとなります。月額での計算の際には、端数処理を行いますので目安の金額と多少異なります。

※ 保険適用合計額には、4.7%相当の「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」が加わります。

※上記料金に消費税は含まれております。